

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇海区漁業調整委員会委員補欠選挙における候補者の届出
整委員会委
- 員補欠選挙 鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙の無投票
- 選挙長告示

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第二号

平成七年八月三十一日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙における候補者として、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十四条第一項において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の四第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、漁業法第九十四条第一項において準用する公職選挙法第八十六条の四第十一項の規定により告示する。

平成七年八月二十三日

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長 船 本 幸 作

一	平成七年 八月二十二日	本人 届出	八原眞人	鳥取県米子市皆生二五七番地の一四	昭和一七年三月二日	無所属	漁業
届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	住 所	生年月日	党派	職業

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第三号

平成七年八月三十一日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙において立候補の届出のあった候補者が選挙すべき委員の数を超えないため、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十四条第一項において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により投票を行わないこととなったので、漁業法第九十四条第一項において準用する公職選挙法第百条第五項の規定により告示する。

平成七年八月二十三日

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長 船 本 幸 作

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千円（送料を含む。）】